



寺林 俊幸 議員  
(政清会)

**問** 鳥獣害対策の課題と今後の課題解決に向けた取組は

**答** 基幹産業である農業にとって重要課題であり、猟友会による駆除を主軸に対策を推進する

**問** 鳥獣害による被害は全国に及び甚大な被害となっている。国では、農林業に与える被害が深刻化する一方、駆除の担い手となる狩猟者の減少と高齢化が進んでいる現状から、今後の捕獲等に係る人材確保が急務であると鳥獣捕獲強化対策を策定し、10年後までにシカ、イノシシの生息頭数の半減を目標とした。幕別町においても同様に、今後の人材確保について早急な対応が求められる。町は鳥獣害防止計画に基づき、猟友会の協力を得て捕獲に取り組み、一定の成果は見られるものの、いまだに被害は深刻で課題も多いことから、以下の点について伺う。

- (1) 鳥獣害の調査方法および被害状況と捕獲状況は。
- (2) 捕獲された鳥獣の残滓の処理について、町での一括処理の考えは。また、処理場の設置の考えは。
- (3) 狩猟者の育成、啓蒙、狩猟者への助成の状況は。
- (4) 鳥獣被害対策実施隊の設置状況は。

(5) 認定鳥獣捕獲等事業者の利用の考えは。

**町長** (1) 毎年1月、町内農業者

全戸を対象に「鳥獣被害実態調査」をアンケート方式で実施している。平成29年度の調査では、564戸のうち198戸から回答があり、そのうち137戸から「被害あり」と回答があった。その被害額の合計は約3690万円。被害額の内訳は、エゾシカによるものが60%以上を占め、次いでキツネ約18%、カラス13%となっている。作物別の被害面積では、てん菜が約8haで全体の約30%、次いで豆類、馬鈴しよの順となっている。有害鳥獣駆除の捕獲状況は、3月1日現在、エゾシカが597頭、キツネが240頭、カラスが398羽で、エゾシカの年度末の捕獲見込頭数は、昨年度の679頭より少ない、630頭前後になる。

(2) 捕獲されたエゾシカの処分方法は、民間の食肉加工施設に持ち込み、エゾシカの生肉やハム・ソー

セージなどの加工品として有効活用される場合もあるが、活用しない場合は、他町村にある焼却等による処理施設などに持ち込んで処分するほか、捕獲場所での埋設となる。食肉加工施設への持込は、着弾箇所や捕獲直後の処理など捕獲方法が限定されることや、町で食肉加工施設を設置する場合は、

販路の確保や採算性など、難しい側面がある。焼却等による処分施設などへの持込も施設までが遠距離であったり、処分に係る手数料の負担、また、町で焼却等による処理施設を設置する場合も、立地による地域への影響が大きく、多くの課題が存在し、現段階では、町による一括処理や処理場を設置する考えには至っていない。

(3) ゆとりみらい21推進協議会では、狩猟免許試験の受験対策として、北海道猟友会が開催している予備講習の受講費用を助成している。併せて予備講習が行われる時期に、農業者等に対し免許取得に係る周知・啓発を行っている。ま

た、捕獲意欲を喚起し、鳥獣被害の軽減を図るため、エゾシカ1頭の捕獲に対し5千円、キツネ3千円など、町から謝礼を交付するとともに、国が行う鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を活用し、エゾシカ1頭当たり8千円、キツネ1千円などの上乗せ補助を行っている。

(4) 平成24年4月に、役場担当職員、有害鳥獣駆除作業員、猟友会で組織する実施隊を設置した。主な業務は、有害鳥獣出没の通報を受けて駆除を実施するほか、定期的に町内を巡回し駆除を行っている。また、毎年春には、茂発谷地域で一斉捕獲を行っている。

(5) 猟友会の会員が鳥獣の生態や生息域を熟知し、発砲音による牛馬への影響など、地域事情を熟知した中で、安全かつスムーズな捕獲により毎年相当な数を駆除している。現段階では、猟友会による駆除に主軸を置き鳥獣被害対策を進める。

